

# 交対協だより11月号



福 島 県  
福島県交通対策協議会  
(事務局 福島県生活交通課)  
令和7年11月26日



## 年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動



～令和7年12月10日から令和8年1月7日まで～

運動のスローガン てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ  
年間スローガン わたります 止まるやさしさ ありがとうございます

### 年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

令和7年12月10日から令和8年1月7日までの29日間

年間スローガン わたります 止まるやさしさ ありがとうございます



運動のスローガン てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ

運動の重点  
◆道路横断中の交通事故防止  
◆夕暮れ時や夜間の交通事故防止  
◆飲酒運転の根絶  
◆高齢者が関与する交通事故防止  
◆自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

#### 【運動の重点】

- 1 道路横断中の交通事故防止
- 2 夕暮れ時や夜間の交通事故防止
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 高齢者が関与する交通事故防止
- 5 自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

#### 県内の交通事故発生状況

区分	発生件数	死亡事故		負傷者	飲酒事故 (人身)	飲酒事故 (物損)
		件数	死者数			
令和7年 (10月末現在)	2,782件	43件	44人	3,434人	37件	178件
令和6年 (10月末現在)	2,407件	46件	46人	2,901人	36件	191件
令和5年 (10月末現在)	2,323件	43件	47人	2,717人	51件	244件

※飲酒事故(物損)については概数

## 交通死亡事故多発注意報発令！

県内において、

○令和7年11月14日から11月17日までの4日間に4件

○令和7年9月27日から10月3日までの7日間に4件

の交通死亡事故が発生したことから、いずれも**交通死亡事故多発注意報**を発令しました。今年1月にも交通死亡事故が集中的に発生したことから、交通死亡事故多発全県警報を発令しており、重大交通事故の発生に歯止めがかかる状況です。

令和7年11月24日現在、県内の交通事故死者数は50名（昨年同期比+1名）です。昨年は年間の交通事故死者数が50名であったことから、すでに昨年の交通事故死者数に並んでいます。これ以上痛ましい事故が発生しないよう、家族や身の回りの人も含め、ひとりひとりが交通安全を肝に銘じて、油断せず、安全安心に日々の生活をお過ごしください。



## ○ 10月に発生・計上された死亡事故は5件5名でした。

死亡事故の内訳は、車両単独の事故が3件、人対車両の事故が2件発生しました。前年同期比3件3名の減少です。本年10月末までの累計では43件44名の死亡事故が発生しており、前年比3件3名の減少となりました。しかし、前記のとおり、11月24日現在、昨年1年間の交通事故死者数に並んだことから、引き続き、重大交通事故防止対策を強化していく必要があります。

### ○ 交通事故発生状況

(R 7.10月末累計)

△	発生件数	死者数				傷者数		物件交通事故		
		うち高齢者								
	10月	累計	10月	累計	10月	累計	10月	累計	10月	累計
令和7年	303件	2,782件	5人	44人	3人	25人	361人	3,434人	3,835件	39,002件
令和6年	304件	2,407件	8人	46人	5人	25人	364人	2,901人	3,915件	38,086件
増減数	-1件	375件	-3人	-2人	-2人	0人	-3人	533人	-80件	916件
増減率	-0.3%	15.6%	-37.5%	-4.3%	-40.0%	0.0%	-0.8%	18.4%	-2.0%	2.4%

### ○ 地方振興局別交通事故発生状況

(R 7.10月末累計)

△	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	高速道	合計
発生件数	563件	785件	280件	261件	17件	192件	651件	33件	2,782件
前年同期比	66件	107件	50件	18件	1件	42件	92件	-1件	375件
死者数	9人	9人	4人	9人	0人	2人	8人	3人	44人
前年同期比	1人	-3人	-1人	5人	-3人	-1人	0人	0人	-2人
傷者数	664人	963人	347人	332人	20人	229人	833人	46人	3,434人
前年同期比	71人	150人	81人	48人	1人	33人	143人	6人	533人

## 飲酒運転とアルコール依存症について

県内では、飲酒運転が関与する交通事故死者数が令和6年中は0名であったところ、令和7年は11月24日現在で、7名に上っています。飲酒運転が厳罰化されてから大分経ちますが、飲酒運転による交通事故や、違反で検挙される人が後を絶ちません。飲酒運転に対する社会の風当たりが強い現在でも飲酒運転を敢行する背景の一つに「アルコール依存症」が隠れている場合があります。

### 専門医療機関・相談機関

#### ○ アルコール健康障害専門医療機関

名称	所在地	電話番号
寿泉堂松南病院	須賀川市滑川字池田100	0248-73-4181
医療法人大島クリニック	郡山市麓山2-6-18	024-934-3960
社会医療法人一陽会一陽会病院	福島市八島町15-27	024-534-6715

#### ○ 依存症相談拠点・各圏域相談拠点

名称	所在地	電話番号
精神保健福祉センター	福島市御山町8-30	024-535-3556
県北保健福祉事務所	福島市御山町8-30	024-534-4300
県中保健福祉事務所	須賀川市旭町153-1	0248-75-7811
県南保健福祉事務所	白河市郭内127	0248-22-5649
会津保険福祉事務所	会津若松市城東町5-12	0242-29-5275
南会津保険福祉事務所	南会津郡南会津町田島字天道沢甲2542-2	0241-63-0305
相双保健福祉事務所	南相馬市原町区錦町1-30	0244-26-1132
いわき市保健所	いわき市内郷高坂町四方木田19	0246-27-8557

○ アルコール依存症は、大量のお酒を長期に渡って飲み続けることで、お酒が無いといられなくなる精神疾患です。

○ アルコール依存症は「否認の病」と言われており、本人は自分が病気であると認めたがらない傾向があります。

○ アルコール依存症からの回復には、本人の強い意志はもとより、**家族や周囲のサポート**が不可欠です。

○ 本人が車の運転をする場合、飲酒運転になる場合がほとんどだと思われます。

○ 飲酒運転で重大な犯罪を起こす前に、まずは専門の医療機関を受診すること、適切な機関に相談することが何よりも大事です。